

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年二月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年八月十五日奈良県指令建第九八―七二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十日建第八八六三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十日建第五二八〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曲川町六丁目三九二番一の一部、三九三番一の一部及び三九三番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市中曽司町六一番地の一三

高栄ハウジング有限会社 代表取締役 溝口栄一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市曲川町六丁目三九二番一及び三九三番一の各一部

下水道 橿原市曲川町六丁目三九二番一及び三九三番一の各一部

一 許可番号

平成二十八年十一月一日奈良県指令建第九八―一三二号

平成二十八年十二月二十八日奈良県指令建第九八―一三二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十日建第八八六四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十日建第五二八一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字高田一四五三番一、一四五三番二、一四五三番三、一四五三番四、一四五三番五、一四五三番六及び一四五三番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市柳本町二五六二番地

大光建設株式会社 代表取締役 南岡清

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字高田一四五三番一、一四五三番二、一四五三番三、一四五三番四、
一四五三番五、一四五三番六及び一四五三番七の各一部
下水道 桜井市大字高田一四五三番七の一部

一 許可番号

平成二十八年十月二十八日奈良県指令建第九八―一一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十日建第八八六五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字山田二〇二八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字川合二五一番地の四 二〇三

花岡秀泰

一 許可番号

平成二十八年九月九日奈良県指令建第九八―九六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十一日建第八八六六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十一日建第五二八二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市東室四八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字小林三〇八番地の一

植田好秀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市東室四八番一の一部
下水道 葛城市東室四八番一の一部

一 許可番号

平成二十八年十二月十五日奈良県指令建第九八一六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月三十一日建第八八六七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

五條市西阿田町七三九番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市五条野町七三一番地の三 シティパレス神之木一〇二

藤田章良